

3

FELDA (マレーシア) オイル・パーム 入植地における栽培組織と所得配分

—ブロック・システムの実態調査事例—

ほり い けん ぞう
堀 井 健 三

- はじめに【一部略】
- I FELDA入植計画——事業の成果【一部略】
- II 調査入植地の概要【一部略】
- III ブロック・システムの基本枠組【一部略】
- IV 入植者の所得水準【略】
- V 要約と問題点【一部略】

出典 【アジア経済】第24巻第8号
1983年8月

はじめに

【前略】

今回、筆者はFELDA入植地の実態調査を長期にわたって行ない初めて入植者たちのなまの生活、生産活動に接触する機会をえることができた。調査は1981年6月から11月までの延べ5カ月間行なわれ、この間入植地事務所や入植者開発組合(Jawatan-Kuasa Kemajuan Rancangan, JKKR)、協同組合等々

から資料を収集するとともに、入植者とのインタビューも行なった。実態調査はペラ州のスンゲイ・クラ (Sungei Klah) 入植地 (ゴム) とトゥロラック・ウタラ (Trolak Utara) 入植地 (オイル・パーム) とで行なわれたが、今回は紙幅と時間の関係からオイル・パームを栽培する後者の調査事例をとりあげ、その一部を紹介するにとどめる。

FELDA入植地は伝統村落社会とはことなり、周辺社会から隔離された一つの完結した小世界といった様相を持ち、そこでは経済、政治、社会、教育、文化等入植者のあらゆる日常生活、生産活動が営まれている。本論文は現在のFELDAオイル・パーム入植地の経営方式の核心とも言うべきブロック・システム (block-system) の実態の解明に焦点が置かれている。ブロック・システムとは入植者をグループ分けし、その内部で協業的な栽培作業組織と平等的な所得配分方式を実現しようとする組織の経営理念であるが、その実態については全くといってよいほど、明らかにされてこなかった。筆者の目的はトゥロラック・ウタラ入植地の調査事例を通じて、このブロック・システムの実態の一端を明らかにしながら、その組織的特質と問題点の所在を指摘、整理することにある。

【後略】

I FELDA入植計画——事業の成果——

FELDAは1956年、マレーシアが独立 (1957年) する1年前に当時農村に大量に存在した土地なし農民および小作農を入植地に吸収し、自作農を創設することを目的として設立されたものである⁽¹⁾。その後、FELDAは事業の進展に伴い組織体として大規模な変革をいくどか経験し、また具体的な入植事業の運営・経営方針も幾回となく試行錯誤をくり返しながら改善され、今日のFELDAにまで成長してきた。もちろん、FELDAが成長してきた歴史的経緯を分析することはFELDA理解のために必要欠くべからざることであるが、

ここでは論点をできるだけオイル・パーム入植地で現在遂行されているブロック・システムの実態描写にしばるためにそれらを割愛し、これまでのFELDA入植事業の成果に簡単に触れるにとどめる。

第1表は1980年現在、FELDAによって開発された栽培作物別入植地数と開発面積、および入植家族数を示したものである。この表から容易にわかるように、FELDA計画に占めるオイル・パーム入植地の地位は非常に高く入植地数、栽培面積、入植家族数のいずれにおいてもゴムを上回り、60%近い比率を示している。

【中略】

つぎにマレーシア全体のオイル・パーム産業におけるFELDAの位置を統計で確かめておくことにする。第4表にみるごとく1978年現在、オイル・パーム総栽培面積のうちFELDAの占める比率は35.9%、収穫面積で31.2%また生産量では19.5%となっており、エステートについて大きな位置を占めているのがわかる。このことはまた国民所得や輸出の面でも重要な役割りをFELDAが果たしていることを意味し、農業政策としてだけでなく経済政策全体のなかで重要な位置を占めていることを示している。特に農村地域にマ

第1表 栽培作物別にみた入植開発地数、栽培面積および入植家族数
(FELDA, 1980年現在)

	入植地数		栽培面積 (エーカー)		入植家族数	
		%		%		%
オイル・パーム	162	56.6	758,054	58.5	36,261	56.6
ゴ ム	111	38.8	417,415	32.2	27,172	42.4
コ コ ア	10	3.5	35,200	2.7	446	0.7
砂 糖 キ ビ	2	0.7	14,177	1.1	184	0.3
コ ー ヒ ー	1	0.4	1,709	0.1		
居 住 地 区*	—	—	70,205	5.4		
合 計	286	100	1,296,760	100	64,063	100

(出所) *Annual Report, FELDA 1980*.

(注) *入植者および入植地事務所勤務する職員の住宅地その他公共施設のため使用されている面積で、町/村 (town/village) として年報では記述されている。

第4表 エステート、公団、小農別にみたオイル・パームの栽培面積、生産量および単位面積当り生産性（1978年12月現在）

	栽培面積 (ha)	収穫面積 (ha)	生産量 (トン)	生産性 ³⁾ (トン)
	%	%	%	
エステート	438,938(55.8)	333,950(67.5)	5,412,785(79.7)	16.21
FELDA	282,830(35.9)	154,120(31.2)	1,326,903(19.5)	8.60
RISDA ¹⁾	25,650(3.5)	3,530(0.7)	10,235(0.2)	2.90
FELCRA ²⁾	10,940(1.3)	3,082(0.6)	39,637(0.6)	12.86
州入植開発計画および 小農	29,580(3.7)	n.a	n.a	n.a
合 計	787,938(100)	494,682(100)	6,789,560(100)	13.73

(出所) Malaysia, Department of Statistics, *Malaysia Oil Palm, Coconut, Tea and Cocoa Statistics*, 1978, の第12表 (22ページ) と第32表 (44ページ) から整理作成したもの。

(注) 1) Rubber Industry Smallholders Development Authority. もともとは小規模ゴム栽培農家の再植補助の指導と財政資金補助を交付する機関であったが、現在ではオイル・パームもその活動範囲に入っている。

2) Federal Land Consolidation and Rehabilitation Authority.

3) エステート (100エーカー以上の大規模農園) とその他公団との間に単位面積当り生産性に大きな差がみられるが、これにはオイル・パームの樹齢構成を考慮に入れねばならず、実際には数字で示されているほど、生産性差があるわけではない。

レー人の中産階級を多量に生み出しマレーシアの政治安定に貢献してきているという点ではFELDAの役割は大いに評価してよいであろう。

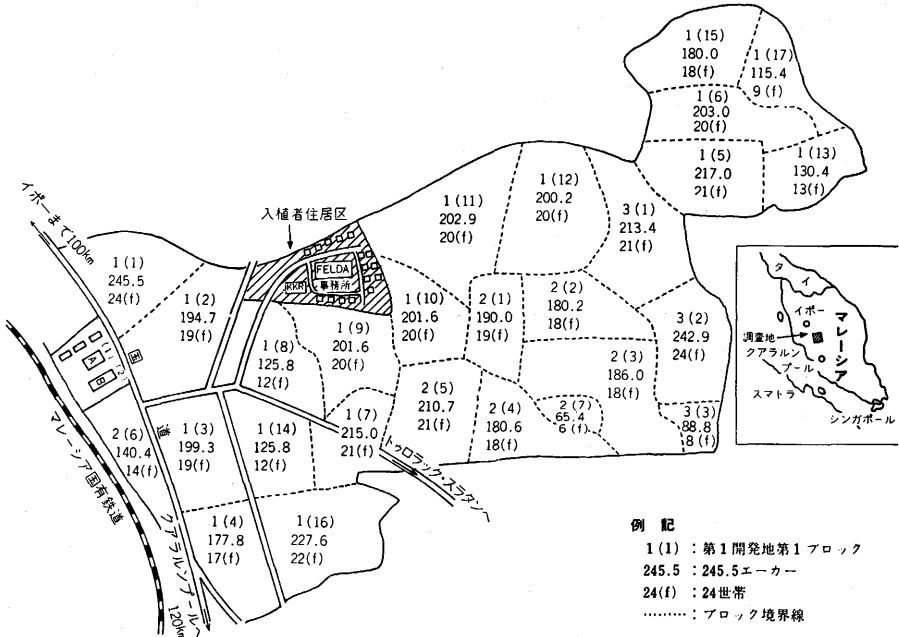
II 調査入植地の概要

1. 位置

トゥロラック・ウタラ入植地はマレーシアの首都クアラルンプール (Kuala Lumpur) から、国道を北に向かって約120キロメートル、またペラ州の州都イポー (Ipoh) より南に約100キロメートル下ったところに位置する (第1図参照)。入植地は国道沿いに開発されており、近くにはスンカイ (Sungkai) やス

第1図 トゥロラック・ウタラ入植地 (FELDA) の位置と入植地内略図

	第1開発地区	第2開発地区	第3開発地区	合計
ブロック数	17	7	3	27
世帯数(戸)	313	114	53	480
栽培面積(エーカー)	3,243.6	1,192.9	545.1	4,981.6



(出所) 地図はトゥロラック・ウタラ入植事務所より入手。数字その他は筆者が記入したもの。

(注) (1) Aはトゥロラック訓練センター (Trolak Training Centre, FELDA)。

(2) Bは土地開発研究所 (Institute of Land Development, FELDA)。

リム・リバー (Slim River) といった華人街が栄えており、山奥に開発された入植地と比較してはるかに便利なところに位置している。特にスンカイの町は商業、教育、交通の便という点でトゥロラック・ウタラ入植地と密接な関係があり、大いに入植者に日常生活上の便宜を供している。トゥロラック・ウタラ入植地の奥にはさらにトゥロラック・スラタン (Trolak Selatan), トゥロラック・ティモール (Trolak Timur) の両入植地が開発されており、この

三つの入植地全体が通常トゥロラック入植地と呼ばれている。

2. 人 口

入植者の人種別総世帯数と人口は第5表のとおりである。合計世帯数は480、総人口数は3376人に達しており(1981年3月現在)1世帯当り平均家族員は7人余と全国平均よりかなり高くなっている。人種別にはマレー人が圧倒的に多く464世帯(96.6%)を占め、インド人(15世帯)と華人(1世帯)の占める比率はきわめて小さい。

入植地内には入植者のほかにFELDAの職員が居住し、事務所で入植地の経営と管理業務に従事している。調査時、その人数は21人であった。その業務別内訳は所長(pengurus)と副所長が各1人、栽培技術普及および監督官(penyelia—以下、単に監督官)5人、同助手(pembantu luar)3人、社会開発相談員(宗教、婦女子および幼稚園等の組織作りと活動に対する助言、補導係)2人、事務員3人、運転関係職員6人となっている。このほか入植地内にはFELDA協同購買組合職員、小学校教師、入植地保安警備員、助産婦および警官等がそれぞれ若干名勤務しているが、これら職員は直接FELDAによって雇用されている職員でなく、それぞれの関係機関から派遣されて勤務してい

第5表 トゥロラック・ウタラ入植地の人種別世帯数と人口構成
(1981年3月現在)

	マレー人	華 人	インド人	合計世帯数	合計人口数
第1開発地区	299	1	13	313	2,207
第2開発地区	112		2	114	798
第3開発地区	53			53	371
合 計	464	1	15	480	3,376

(出所) Jawatan-Kuasa Kemajuan Rancangan, Trolak Utara, FELDA [トゥロラック・ウタラ入植地入植者開発組合(FELDA)], *Laporan Suku Tahunan, March 1981* [第1四半期報告書 1981年3月]。

る。

3. 出身地と職歴【略】
4. 歴史【略】
5. 経済活動と資産状況【略】

III ブロック・システムの基本枠組

ブロック・システムが最初にFELDAのオイル・パーム入植地に導入されたのは1975年、スハルト (Suharta) 入植地 (ペラ州) においてであるといわれるが、1982年11月現在ではFELDA全体で88カ所の入植地で実施されるに至っている⁽¹⁾。トゥロラック・ウタラ入植地では前述のように1976年から77年にかけて各開発地区ごとに採用されている。またブロック・システムはそれまでFELDAによって採用されていた集団型栽培方式と個人型栽培方式の欠点を是正するために導入されたものである。以下、トゥロラック・ウタラ入植地の事例に即してブロック・システムの諸特徴と問題点を整理することにする。

1. 栽培作業の組織化

ブロック・システムの基本的枠組はまずつぎの二つの柱に分けることができる。一つはブロック分け、すなわち入植者をグループ分けすることによる栽培作業の組織化であり、もう一つは新しい賃金制度の導入である。まず第1の栽培作業の組織化から述べることにする。

トゥロラック・ウタラ入植地はすでに触れたように、480世帯の入植者が居住していたが、これら入植者は栽培作業のための最小単位組織として27のブロックに分割編成されている。いまブロックの世帯数と栽培面積をみると第

1 図に記したごとくである。各ブロックは20世帯で200エーカーの栽培地を基準として形成されているが、この規模はより組織的で協業的な栽培作業と効率的な収穫物の運搬および迅速な加工処理を基準として定められたものであるといわれる。しかし、これはあくまでも大体の基準であって実際には主として地形、地勢条件によってブロックごとの入植世帯数には多少の出入りが見られる。たとえば、第2開発地区・第7ブロック、第3開発地区・第3ブロックでは参加入植世帯数がそれぞれ6戸、8戸と極端に少なくなっているが、これは明らかに沼沢地、小河川といった地形条件のため、まとまった広い栽培面積を1カ所に造成できず、したがって入植世帯数も少なくならざるを得なくなっているのである。

このようにブロックごとの作業区域は1カ所にまとめられているが、ブロック構成員の家屋も入植者居住区 (perkampungan) においてできるだけ隣接するように工夫されている。種々の事情から必ずしもすべてのブロック構成員が1カ所にまとまって居住できない例もあるが、おおむね彼らは近接して生活しているといえる。これはもちろん、ブロック構成員相互の連絡、情報交換をつねに密接に保ち、ブロック単位の栽培作業組織の緊密化と効率化を狙ったものであるが、それと同時に彼らの日常生活での連帯感を強め、ブロックへの帰属意識を育成する目的もあったと考えられる。ブロック構成員は1人当たり10エーカーの栽培面積を作業区としてあたえられているが、実際は面積単位でなく1エーカー当りの平均オイル・パーム植付本数55本を基礎として計算し、550本のオイル・パームが各構成員にあたえられているのである。したがって各ブロックごとの栽培面積は正確に測量されているが、各ブロック構成員の作業区的面積は個別には測量されていない。しかし、各入植者が自分の作業区の境界をきちんと識別できるように工夫されていることは言うまでもない⁽²⁾。

このように栽培作業の組織化はまずブロック単位による作業人数と栽培面積の標準化となって現われているが、これは前にも述べたように能率的な栽培管理と迅速な収穫物処理を実現するための作業グループの適正規模化と考

えることができる。

しかし、栽培作業の組織化はもう一つの側面が加わらないと十分でない。それは個別栽培作業の日程化である。言うまでもなく、オイル・パーム入植地の栽培管理はいくつもの種々雑多な個別作業から成り立っているが、それらの作業を全体的に効率的に管理するにはいくつかの作業に分類し、きめられた日程にしたがって各ブロックが作業することが栽培作業の組織化に必須の条件になってくるわけである。ために各入植地では各ブロックにガイド・ラインとして年間作業日程表を作成して渡し、それにしたがうべく事務所に勤務する監督官(penyelia)を通じて助言、指導しているのである。トゥロラック・ウタラ入植地の場合、栽培管理作業の日程表は第11表に見られるように細かく八つに分類されている。FELDAの各オイル・パーム入植地ではこうした8種類の栽培作業の年間日程表を作成し、各ブロックの作業ガイド・ラインとして指導するのであるが、重要なことはこれはあくまでガイド・ラインであって強制ではないことである。各ブロックまたは各入植者は個々の都合、

第11表 ブロック・システムにおける栽培労働日程表の事例
(トゥロラック・ウタラ入植地, 1981年11月現在)

仕 事 の 種 類	回 数	作 業 時 期 (月)											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1. 房果の収穫・集荷, 落下房果実の収集, 枝葉剪定	毎月3回	-----											
2. 農道, 暗渠の清掃と除草	1年3回												
3. 樹囲, 樹間小路の整地作業, プラットホーム整地	1年2回												
4. 雑木・小樹の整理, 取りはらい	1年1回												
5. 病虫害駆除薬撒布	指示されたとき												
6. 枝 葉 剪 定	1年1回												
7. 施 肥 作 業	指示されたとき												
8. 雑草 (lalang) 駆除	指示されたとき												

(出所) トゥロラック・ウタラ入植地, FELDA事務所資料より作成。

事情によりある程度自主的に作業することが許されている。入植者の作業を観察しているとすべての入植者が日程表に厳密にしたがって作業しているわけではない。同じブロック内でもあるものは除草作業に従事し、あるものは枝葉剪定作業に従事しているといった具合である。しかし、協同作業体であるブロックの一員としてまた賃金をうけとる都合上毎月の日程表から大きくはずれて作業することができないことも事実である。特に収穫作業と施肥作業はローリーまたはトラクターを共同使用する関係から、入植者は一定の日程にしたがい同時に作業することが要請される。この二つについては個別的に作業を行ないにくいいため、入植者は日程を規定どおり守らざるを得ない。

ところで、各入植者の作業区は10エーカーごとに分割されていると述べたが、ブロック・システムが導入された際FELDAは各入植者の作業区を2～4カ所の小作業区(sub-working lot)に分割するように指導している。これは同じブロック内でも地形条件や肥沃度の差が作業難易の差および収穫の差につながり、入植者間に不満を惹起せしめるため、これら条件差をできるだけ僅少にすることが目的であったといわれる。しかし、小作業区制導入のより根本的な目的は収穫物の集荷・運搬をより容易にし、入植者相互で栽培作業を監視し、もって作業効率を高めることにあるといわれる。トゥロラック・ウタラ入植地ではこの小作業区制は第12表のごとく採用されている。

トゥロラック・ウタラ入植地27ブロックのうち12ブロックが小作業区制を採っているが、いくつの小作業区に分割するかは主として地形条件により、ブロックで異なっている。トゥロラック・ウタラ入植地では4小作業区に分割しているのは4ブロック、3小作業区は3ブロック、2小作業区は5ブロックとなっている。言うまでもないが、4小作業区制の場合は個々の入植者の作業区が2.5エーカーずつ4カ所に分かれていることを意味し、2小作業区制の場合は5エーカーずつ、2カ所に分割されていることになる。

トゥロラック・ウタラ入植地では15ブロックが小作業区制を導入してないが、その主な理由は個人型栽培労働方式のとき割りあてられた10エーカーが

第12表 トウロラック・ウタラ入植地における小作業区制実施ブロック
(1981年11月現在)

	開発 地区 / ブ ック	世帯数	栽培面積 (エーカー)	小作業区数
1	1/1	24	242.5	2
2	1/2	19	194.7	4
3	1/4	17	177.8	2
4	1/5	21	217.0	3
5	1/7	21	215.0	2
6	1/9	20	201.6	2
7	1/12	20	200.2	4
8	1/14	12	125.8	2
9	1/15	18	180.0	4
10	1/16	22	227.6	4
11	1/17	9	115.4	3
12	3/3	8	88.8	3

(出所) トウロラック・ウタラ入植地の実態調査時に入植事務所職員より確かめ表にしたもの。

すでに個人所有地のごとき感覚を入植者にあたえてしまい、特に地形、地味の点で有利な条件にある場所をあたえられた入植者が小作業区制の導入に強く反対したためであるといわれる。

ブロック・システムは上述のように実施に際しまず入植者のブロック別作業グループを形成し、ついでブロック別作業区面積の測量と小作業区制を導入しさらに栽培作業の日程化等を同時に実行しようとしたものであるといえる。しかし、こうした栽培作業組織の変更はあくまでブロック・システムの基本枠組の一つにすぎない。具体的なブロック・システムの実施、運営はこの栽培組織にもとづいて各ブロック単位で行なわれている新しい所得の分配方法との組合わせで進行しているのである。

2. 所得配分の仕組み

FELDAのオイル・パーム入植地ではブロック・システムが導入される前は、集団型栽培方式と個人型栽培方式が試みられてきたことはすでに述べた。これら二つの作業方式のもとでの収穫物の配分は、前者は平等を基礎とした配分方式であり、後者はより個人の労働生産性に応じた配分方法であった。しかし、ブロック・システムがトゥロラック・ウタラ入植地に導入されると同時に採用された新しい所得配分方法はこの両者の中間であるといえる。つまり、栽培作業に対しては労働生産性に応じた貸金支払い方式を採用し残りを一律にブロック内入植者に等しく配分する方法を取り、全体として折衷型の所得配分システムとなっている。

ところが、同じブロック・システムを採用している他の入植地では、トゥロラック・ウタラ入植地とは異なった所得配分方式がとられている場合がみられる。そこでは貸金支払い部分がまったくなく、すべての収穫物が一旦ブロック内入植者に配当 (dividend) として一律に配分され、のちに入植者間で労働生産性に応じて再配分されるのである。しかし、その具体的な再配分の仕組みに関してはFELDAは関与せず、入植者の自治、自主性にまかされており入植地によって異なるといわれるが、詳細については調査事例がなく不明である。FELDAの「入植者所得計算課」(Bahagian Perakaunan Peneroka) から得た情報によると1982年11月現在、88のブロック・システム採用入植地のうち24 (27.3%) 入植地ではトゥロラック・ウタラと同様の折衷型方式が採用され、残り64 (72.7%) の入植地では配当一律配分方式がとられている。本論の記述はトゥロラック・ウタラ入植地の折衷方式による所得配分の仕組みに限定される。まず貸金支払い方式から述べることにする。

(1) 貸金支払いシステム

栽培作業の日程化は八つの作業について導入されたが(第11表を参照)、同時

に新しい賃金支払い方式 (upah kerjaシステム) がこれら 8 種類の個別作業について採用されるようになった。いま個別作業の賃金率を表にすると第13表が得られる。

この新しい賃金支払い方式は具体的にはつぎの三つの種類に区別できる。第1は歩合制である。この方法は収穫作業と施肥作業に適用されている。たとえば、収穫作業では房果(bunch, マレー語でtandan)一つを採取するといくらかと定められ、採取房果数によって賃金額が計算される。1981年の調査時は1房果当り20セント(cens)であったが、1978~79年では30セント、1980年は15セントであったといわれる。このように1房果当りの賃金率がしばしば変動するのはある程度、入植者の意向を汲んで決定されるからである。たとえば、隣りのトゥロラック・スラタン入植地ではブロックにより1房果当り50セントから1.2ドルが支払われているという。房果賃金率の水準は入植者間にしばしば意見の衝突をもたらすが、これは所得配分方式において生産性を重要視するか、または一律配分に重点を置くかの視点のちがいがから生ずるので

第13表 ブロック・システムにおける個別栽培労働の作業別賃金事例
(トゥロラック・ウタラ入植地, 1981年11月現在)

(単位: マレーシア・ドル)

個別栽培労働の種類	作業単価	予想年間賃金
1. 房果の収穫・集荷, 落下房果実の収集, 枝葉剪定	1房当り0.2	1,080
2. 農道, 暗渠の清掃と除草	1回当り100	300
3. 樹囲, 樹間小路の整地作業, プラットホーム整地	1回当り300	600
4. 雑木・小樹の整理, 取りはらい	1回当り150	150
5. 病虫害駆除薬撒布	1日(8時間)10	400
6. 枝葉剪定	1回当り300	300
7. 施肥作業	1袋施肥当り1	120
8. 雑草(lalang) 駆除	1日(8時間)10	120
合 計		3,070

(出所) トゥロラック・ウタラ入植地, FELDA事務所資料より作成。

ある。入植者にとっては生活と直結しているだけにどちらが自分にとって有利であるかをめぐり衝突は激しくなることもある⁽³⁾。年間賃金支払い額は総額で3070ドルと予想されているが、収穫作業に対する賃金はこのうち1080ドルと3分の1以上を占める。したがって1房果当りの賃金率が20セントであるか30セントであるかは入植者の年間収入額に大きな影響をもたらすことになる。

つぎは日当賃金方式である。これは1日8時間の労働時間を基準として1日いくらと日当賃金額を定める方式である。除草剤撒布と病虫害駆除薬撒布の両作業にこの日当賃金方式が適用され、調査時では1日10ドルが支給されていた。この賃金率は当時、建設関係の未熟練労働者の日当賃金が15～20ドルといわれていたからかなり低いといえる。

もう一つの方法は作業密度を査定して支払い賃金額を決定するやり方である。この方法が実際問題としてもっとも入植者と入植地事務所との間にトラブルを引き起しやすい。現在は枝葉剪定、樹囲整地（肥効促進のためオイル・パーム樹の周りを1本1本きれいに整地する）、樹間小路整理（剪定した枝葉を樹間小路にきちんと整理し作業しやすくする）、プラットホーム（収穫した房果を1カ所にまとめて置く場所）、暗渠清掃などにこの方式が適用されている。これら作業は収穫作業、施肥作業のように作業成果を具体的な数値で計算することが不可能である。また除草、病虫害駆除作業のように撒布薬剤購入が自己負担で行なわれている作業とも異なるのである。つまり、作業集約度が直接入植者個人の利害得失となって現われにくいのである。その結果、傾向としてこれら作業は粗放に流れやすい。この点を考慮して導入されたのが作業密度査定方式である。各ブロック担当の監督官は枝葉剪定や樹囲整地の作業を毎日巡回、観察してその作業密度を査定する。そして、十分に作業が集約的に行なわれていると判断した場合には定められた賃金率を支払う。しかし、作業の粗放性が著しいと判断した場合には、その程度により定められた賃金の半分なり3分の1が支払われるのである。言うなれば、作業密度査定方法による賃金額の決定は基本的に監督官個人の判断に依存していることになる。

では、こうした三つの賃金支払い方式のもとで入植者は具体的に年間どのくらいの賃金が支払われているのであろうか。トゥロラック・ウトラ入植地の事例を整理してみると第14表が得られた。

この表から言える重要なことはつぎのことである。つまり入植者間の年間賃金受取り額にかなりの差があることである。たとえば、もっとも差のある入植者JとFの場合を比較すると1980年の前者の総賃金額は2730.05ドルなのに対し、後者のそれは1776.80ドルにすぎない。その差は実に953.25ドルに達し、月額差は約80ドルである。毎月80ドルの賃金差は入植者にとり大きいといわねばならない。ではどうしてこのような大きな賃金差が生ずるのか。その原因を表から探ると作業密度査定を要する賃金支払い部分の差であることがわかる。入植者JとF両者の収穫作業による賃金収入差は年間で約283ドルにすぎないが、作業密度査定を受ける栽培作業の賃金差は全体で500ドル以上にも達するのである。つまり、この差は監督官の作業密度に対する判断差から生じたものである。このことが、監督官と入植者との間に一種の緊張関係を引き起こしやすいのは想像に難くない。監督官は入植者が栽培作業を全く無視したり、粗放性が著しい場合にはまず入植者に直接助言、指導を行なう。しかし、さらに程度が著しい場合には手紙で賃金カットの警告を發し、作業の継続、改善を要請するのである。こうした助言、警告は実にしばしば行なわれる。入植者のなかにはこれら警告にもかかわらず作業内容に改善が全く見られない場合がある。そうした場合には賃金の部分的カット、また場合によっては全く支払われないこともある。もちろん、監督官はこうした強硬手段を取る前にブロック長(ketua blok)に事態を連絡し、入植地事務所の所長にも報告、相談する。賃金カットまたは不払いに訴えるのは監督官としては最後の手段である。

しかし、入植者は当然、こうした賃金カットの措置に対して反発する。カットが多すぎるとクレームをつけ、監督官との関係がうまくいかなくなることも多々ある。監督官はこうした事態をさけるため査定基準を緩やかにして、できるだけ入植者との間に摩擦が起きないように努力し、穏便に処理するの

第14表 入植者別、月別、作業種類別賃金支払い事例 (1980年、第2開発地区第1ブロック、トゥロラック・ウ
タラ入植地、FELDA) (単位：マレーシア・ドル)

作業の種類	A	B	C	D	E	F	G	H	J	K	合 計	月間合計
1. 樹囲、樹間小路の整地作業	180.00	200.00	200.00	60.00	160.00	160.00	200.00	160.00	200.00	200.00	1,720.00	2,202.85
収 穫	59.35	53.85	52.50	41.10	42.75	44.40	51.15	43.50	50.55	43.50	482.85	
2. 農道整地・除草	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	120.00	
噴 霧	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	195.00	
噴 霧	64.95	59.55	52.65	42.00	49.65	51.30	44.40	65.40	64.80	34.95	529.65	844.65
3. 雑小木の整地	40.00	50.00	50.00	40.00	40.00	35.00	40.00	40.00	50.00	50.00	435.00	
ブラットホーム整地	30.00	30.00	30.00	30.00	15.00		30.00	30.00	30.00	15.00	210.00	
収 穫	68.70	63.30	65.10	42.45	36.90	44.70	50.55	62.10	76.20	42.15	552.15	1,197.15
4. 樹囲、樹間小路の整地	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	1,500.00	
収 穫	84.45	93.40	64.95	58.65	62.40	66.60	67.95	81.75	98.85	67.80	746.70	2,246.80
5. 枝 葉 剪 定	200.00	200.00	160.00	160.00	160.00	160.00	200.00	200.00	200.00	200.00	1,840.00	
空中撒布(肥料)	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	500.00	
収 穫	95.10	100.65	76.05	84.00	76.80	83.55	88.65	107.55	118.65	101.40	932.40	3,272.40
6. 農道整地・除草	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	250.00	
収 穫	124.50	133.65	102.60	98.10	101.40	79.05	114.00	110.85	130.95	124.65	1,119.75	1,369.75
7. 樹 囲 整 地	200.00	200.00	200.00	180.00	180.00	160.00	200.00	170.00	200.00	200.00	1,890.00	
収 穫	84.5	88.95	64.80	66.15	76.05	57.60	65.10	53.10	78.15	104.55	739.20	2,629.20
8. 雑小木の整理	50.00	50.00	25.00	30.00	15.00	15.00	30.00	30.00	30.00	30.00	240.00	
ブラットホーム整地	30.00	30.00	30.00	30.00	15.00	15.00	30.00	30.00	30.00	30.00	240.00	
雑草(lalang)駆除	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	500.00	
施肥作業	81.90	91.35	74.55	78.30	78.45	86.10	77.70	78.75	107.70	106.35	861.15	1,866.15
9. 枝 葉 剪 定	200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	150.00	200.00	200.00	200.00	200.00	1,950.00	
収 穫	80.55	92.10	74.25	75.15	73.20	68.40	82.80	78.60	96.15	103.95	825.15	2,775.15
10. 農道整地・除草	40.00	50.00	50.00	30.00	50.00	20.00	40.00	40.00	50.00	50.00	380.00	
雑草(lalang)駆除	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	80.00	
樹 囲 整 地	72.30	85.20	56.25	54.60	70.20	94.20	62.85	57.90	95.10	82.10	740.70	1,200.70
11. 樹 囲 整 地	100.00	200.00	200.00	150.00	100.00	94.20	150.00	150.00	200.00	200.00	1,300.00	
雑草(lalang)駆除	69.75	67.80	67.50	57.60	68.25	51.60	74.10	72.45	82.80	79.35	691.20	2,031.20
収 穫	30.00	50.00	50.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	50.00	50.00	380.00	
12. 雑小木の整理	68.40	63.00	63.75	50.70	70.05	64.30	63.15	66.30	75.15	70.05	654.85	1,034.85
合 計	2,324.90	2,607.80	2,384.95	1,923.80	2,041.10	1,776.80	2,317.40	1,993.25	2,730.05	2,570.80	22,670.85	22,670.85

(出所) トゥロラック・ウタラ入植地、FELDA事務所資料より作成。

(注) * 肥料の空中撒布はコスト高のため結局1980年の1年のみで廃止され、調査時では入植者自身による施肥作業が行われていた。

が一般的である。その結果、こうした事なかれ主義が逆に入植者の怠慢を増長させ、入植地内には粗放な栽培管理のためさながらジャングルのごとき状態を呈している作業区も多いのである。入植者の作業密度は一般に決して高いとはいえない。普通のオイル・パーム・エステートの整地、整頓状態と比較すると著しく悪いといえる。FELDA当局は粗放栽培管理を払拭するために作業密度査定方式による賃金支払い制度を導入したのであるが、それが現実には入植者間の賃金受取り額に差をもたらす大きな要因となっているだけでなく、しばしば監督官と入植者との間に摩擦を引き起こすか、また逆に粗放栽培を放置、増長させている。

(2) 配当支払いシステム

入植者のもう一つの大きな収入源は配当 (dividend) と呼ばれるものである。入植者によって収穫された房果はブロックごとに集荷され、入植地内にある製油所 (Felmill—FELDA Mill Corporationによって経営されている。1975年6月設立) で粗性油に加工されたのち、これもFELDAの関連下部組織であるFelma (FELDA Marketing Corporation, 1974年1月設立) を通じて国内、国外の市場で販売される。そして得られた収入はまた出荷量に応じて各入植地、各ブロックごとに還元される仕組みになっている。いうなれば、収穫房果量は個人、ブロック、入植地のレベル単位で把握されており、販売収入は各単位の生産性にもとづいて還元される方式が採用されているといえる。まずupah kerjaシステムにもとづいて入植者に賃金部分が計算され、残りが配当としてブロック内の入植者に一律に配分されるのである。したがって、配当類はブロック内一律配分であるがその額はブロックごとに異なることになる。

第15表は実際に入植者に配分される賃金 (upah kerja) と配当 (dividend) との比率を示している。この表のなかで、もっとも重要な特徴として指摘しておかねばならないのは、トゥロラック・ウタラ入植地全体として総所得のうち80%が配当として支払われ、賃金として支払われる部分は20%にすぎな

第15表 開発地区別貸金および配当支払い額（トゥロラック・ウタラ入植地）

(単位：1,000マレーシア・ドル)

	第1開発地区			第2開発地区			第3開発地区			総計		
	貸金	配当	合計	貸金	配当	合計	貸金	配当	合計	貸金	配当	合計
1980年1月	62.4 (23.8)	199.6 (76.2)	262.0	26.7 (33.4)	53.2 (66.6)	79.9	14.6 (31.2)	32.2 (68.8)	46.8	103.7 (26.7)	285.0 (73.3)	388.7
2月	29.7 (11.2)	235.9 (88.8)	265.6	12.4 (17.6)	58.1 (82.4)	70.5	7.1 (12.7)	48.7 (87.3)	55.8	49.2 (12.6)	342.7 (81.4)	391.9
3月	35.2 (14.4)	209.9 (85.6)	245.1	14.3 (17.6)	67.1 (82.4)	81.4	9.3 (16.2)	48.1 (83.8)	57.4	58.8 (15.3)	325.1 (84.7)	383.9
4月	9.8 (21.9)	212.7 (78.1)	272.5	30.3 (26.3)	85.0 (73.7)	115.3	16.0 (25.6)	46.5 (74.4)	62.5	106.1 (23.6)	344.2 (76.4)	450.3
5月	84.0 (27.8)	218.0 (72.2)	302.0	8.0 (30.2)	87.9 (69.8)	125.9	19.3 (33.8)	37.8 (66.2)	57.1	141.3 (29.1)	343.7 (70.9)	485.0
6月	40.0 (9.4)	387.2 (90.6)	427.2	18.4 (11.0)	148.7 (89.0)	167.1	8.4 (13.7)	53.1 (86.3)	61.5	66.8 (10.2)	589.0 (89.8)	655.8
7月	67.2 (18.0)	306.5 (82.0)	373.7	32.1 (23.9)	102.4 (76.1)	134.5	15.6 (29.1)	38.1 (70.9)	53.7	114.9 (20.4)	447.0 (79.6)	561.9
8月	41.6 (13.8)	259.8 (86.2)	301.4	17.6 (17.7)	82.0 (82.3)	99.6	7.1 (17.2)	34.2 (82.8)	41.3	66.3 (15.0)	376.0 (85.0)	442.3
9月	61.9 (23.6)	200.1 (76.4)	262.0	32.3 (31.9)	69.1 (68.1)	101.4	15.0 (29.4)	36.1 (70.6)	51.1	109.2 (26.3)	305.3 (73.7)	414.5
10月	36.1 (20.3)	177.8 (79.7)	213.9	14.4 (19.4)	59.7 (80.6)	74.1	6.9 (19.1)	29.2 (80.9)	36.1	57.4 (17.7)	266.7 (82.3)	324.1
11月	42.5 (17.3)	203.8 (82.7)	246.3	26.3 (31.2)	58.0 (68.8)	84.3	13.9 (39.7)	21.1 (60.3)	35.0	82.7 (22.6)	282.9 (77.4)	365.6
12月	38.5 (14.0)	236.9 (86.0)	275.4	14.9 (16.0)	78.3 (84.0)	93.2	7.7 (16.2)	39.7 (83.8)	47.4	61.1 (14.7)	354.9 (85.3)	416.0
合計	598.9 (17.4)	2,848.2 (82.6)	3,447.1	277.7 (22.6)	949.5 (77.4)	1,227.2	140.9 (23.3)	464.8 (76.7)	605.7	1,017.5 (19.3)	4,262.5 (80.7)	5,280.0

(出所) トゥロラック・ウタラ入植地, FELDA事務所資料より計算したもの。

(注) カッコ内は%。

いという事実である。言いかえれば、ブロック・システム下における所得配分の原則は頭割り平等主義にもとづく色彩が非常に強く、労働生産性に応じて支払われる賃金部分は全体の5分の1にすぎないことになる。もっとも、これはトゥロラック・ウタラ入植地全体の数字であって各開発地区またはブロックごとに、月ごとにこの比率は異なっている。たとえば、第1開発地区での1980年の平均配当比率は82.69%と第2、第3開発地区の77.4%、76.7%より約5%高くなっているが、これは恐らくオイル・パーム植付け時期のちがいが房果生産性の相違にはねかえって現われ、全体の収穫量が第1開発地区で高く、相対的に賃金の占める比率が低くなったためと思われる。また同じ第1開発地区でも月によって賃金と配当の比率はことなるが、これは月により栽培作業によって生ずる賃金額の大きさ、月間房果生産性および販売価格に起因することは言うまでもない。たとえば、隣接するトゥロラック・スラタン入植地では房果収穫作業の賃金率が1個につき50セントから1.20ドルと高いため、所長 (pengurus) の情報によれば入植地全体の賃金と配当の比率は約50:50であるという。

このようにFELDAが支払う実際の賃金と配当の比率は入植地、ブロック、月によりことなるが、トゥロラック・ウタラ入植地では全体として1:5の比率で賃金と配当が入植者に配分される頭割り平等主義的な所得配分方式といえる。その意味では入植者にとっては各入植者間に階層分化を大きく生ぜしめる可能性の比較的小さい所得配分方式といえる。ためにこうした一律頭割り傾向の強い所得配分方式に不満を訴える入植者がいることも確かである。勤勉に栽培作業に従事する入植者でも、その80%は平等に配分され、残り20%が賃金として自からに還元されるにすぎないからである。FELDA当局はこうした不満を解消するためにブロック・レベルでの所得再配分という制度的工夫を導入しており、ある程度不満鎮静化に成功しているといわれる。その制度的工夫とは房果売買システム (jual-beli tandan sistem) と呼ばれるものでブロック・システムと同時にトゥロラック・ウタラ入植地にも導入されている。この房果売買システムとは、一言にしていえば、配当として配分され

た所得部分を入植者個々人の収穫房果数の多少に応じて、ブロック内で調整再配分する仕組みであるが、いまその内容を少し詳しく説明してみよう。

まず月ごとにブロックの総房果収穫個数を算出し、それをブロック構成員で除して1人当たり平均房果収穫個数を計算し、さらに、それに1個当たり30セントの価格を乗じて(トゥロラック・ウトラ入植地ではどのブロックも30セントであった)、その月のブロック構成員1人当たりの平均房果生産額をきめる。そして同時に同様な方法で入植者個々人のその月の房果生産額を算出し、その額が平均値より多い入植者はその差額を受け取り、少ない場合はブロックにその差額を支払うのである。

第16表は第3開発地区・第1ブロックに所属する入植者21人について1980年の房果売買システムによる収入の出入りを月ごとに整理したものである。この表からいくつかの興味ある傾向を指摘することができる。第1は1人当たりの平均月間再配分額は比較的小さく、プラス額で19.91ドル(2469.21ドル÷124カ月)、マイナス額で19.28ドル(2468.25ドル÷128カ月)にすぎないことである。つまり、この房果売買システムで月々再配分される額はプラス、マイナス平均1人当たり20ドルを若干下回る程度でしかない。第2は個々の入植者の例をみると、毎月再配分を得る入植者と逆に毎月支払う入植者があり、その両者の収入差はかなり大きいことである。たとえば、入植者U'は年間472.51ドル(月平均39.37ドル)を再配分によって得ているのに反し、入植者N'は年間に318.49ドルを支払っており、その差は実に年間800ドル近くに達する。これは月額にして約67ドルであり、入植者にとって決して小さな額ではない。

こうした大きな房果生産性の差がなぜ生ずるのかは必ずしも明らかにされていないが、恐らく収穫作業密度のほかに地味、地形条件さらに施肥等々の複数の要因がからんでいると推測される。200エーカー前後の比較的狭いブロック内でもこれだけの生産性格差が生ずることは注目に値するといえよう。

房果売買システムは入植者の房果生産性にもとづいて配当を再配分するための工夫である。その効果は決して大きいとはいえないが、入植者の間に伏

第16表 オイル・パーム房果売買システムに関する統計事例 (第3開発地区・第1ブロック, トゥロラック・ウタラ入植地, 1980年)

入植者	(単位: マレーシア・ドル)												差額			
	合 計															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
A'	+14.26	+3.39	+21.26	-4.04	+55.63	+13.08	-30.79	-16.64	-16.95	-38.27	-13.65	-28.37	5107.62	7148.71	(-)	(+) 41.09
B'	+34.36	+7.29	+11.66	-5.24	-23.87	+3.78	-3.79	-13.94	-6.75	-4.37	-0.15	+6.43	63.52	7158.11	(-)	(+) 5.41
C'	+13.96	+31.29	+57.86	+54.76	+20.53	+9.18	-1.99	-14.54	+12.45	-1.97	+0.15	+16.63	9216.80	3118.50	(+)	(-) 196.30
D'	-3.44	-1.41	-4.24	-21.14	-32.27	-37.02	+34.31	+20.26	-36.45	+4.03	-31.05	-38.87	538.60	9205.80	(+)	(-) 147.29
E'	-21.44	+30.39	+14.66	-16.94	-15.47	+46.38	+4.61	+22.06	-0.75	+47.23	+18.13	+18.13	8200.11	4154.60	(+)	(-) 145.51
F'	+1.06	+27.69	+5.36	+6.75	+7.33	+21.78	-17.29	+5.86	+8.55	+28.63	+16.65	+13.93	0032.00	117.29	(+)	(-) 134.71
G'	+6.46	-11.01	-8.44	-26.54	+20.87	-49.92	+7.91	-49.04	-14.55	-47.57	-62.55	-22.57	0623.06	0306.69	(+)	(-) 906.69
H'	+12.46	+8.79	+4.46	+22.06	-24.13	-9.42	-10.69	+1.36	-32.55	+29.53	-10.65	-2.57	7102.79	0565.88	(+)	(-) 36.91
J'	-21.14	-23.61	-32.74	-18.44	-15.77	-38.52	-38.29	-8.84	-18.45	-47.57	-36.30	-29.87	0	0809.54	(+)	(-) 306.54
K'	+0.16	+4.29	-13.24	-37.64	-19.07	+6.78	-32.89	+17.26	-19.95	+2.53	+34.95	+7.03	892.95	4102.84	(+)	(-) 9.89
L'	-14.24	-16.41	-21.64	-10.04	6.77	-2.52	+46.01	+0.46	+25.65	+2.53	+26.55	+38.23	6139.43	671.62	(+)	(-) 67.81
M'	-16.04	-7.11	-19.16	-29.56	+44.23	+13.38	-10.09	+11.86	-4.65	-25.63	+22.65	+2.23	8168.70	437.888	(+)	(-) 330.81
N'	-9.74	-12.81	-41.74	-34.94	-53.57	-22.02	-31.39	-15.14	-17.85	-25.67	-8.85	-24.77	0	18318.49	(+)	(-) 838.49
O'	+7.36	-57.51	-25.84	-20.54	-28.37	+11.28	-58.89	+35.26	+43.65	-9.47	+10.35	+8.23	6116.13	6198.62	(+)	(-) 82.49
P'	+13.36	-10.41	-14.44	-15.44	+9.73	-3.42	-10.09	+9.46	+43.85	-10.37	+25.95	+13.33	6116.67	664.17	(+)	(-) 52.60
Q'	-18.44	+5.49	-18.04	+16.66	+15.13	-11.82	+10.61	-13.34	+0.75	+13.93	-0.15	-7.37	662.57	669.16	(+)	(-) 6.59
R'	-1.94	+11.79	-13.54	+13.66	+10.33	+3.18	+28.01	-40.94	-28.65	+31.03	+14.25	+24.43	8136.68	485.07	(+)	(-) 51.61
S'	-15.44	+18.09	+36.86	+21.16	+14.23	+17.22	+55.61	+8.54	-41.25	+4.97	-3.15	-18.17	5145.95	7108.74	(+)	(-) 37.21
T'	-7.34	-17.31	-19.24	+5.36	-18.77	+9.12	+22.91	+7.06	-3.75	+12.13	-25.65	+6.73	54.39	7101.18	(+)	(-) 46.79
U'	+20.56	+18.09	+51.26	+49.06	+60.73	+79.38	+47.51	+27.16	+50.55	+10.63	+33.15	+24.43	0472.51	0	(+)	(-) 472.51
V'	+5.26	-8.91	-9.34	-8.24	-27.17	-7.02	-13.09	+22.96	+16.35	-17.57	-17.55	+2.83	447.40	8108.89	(+)	(-) 61.48
ブロックの月間総 房果収穫個数	7,864	8,478	10,545	12,526	13,620	15,948	12,803	12,883	11,540	12,108	11,183	10,323	39,821	(11,659.75)	(月平均)	554.85
1人植者当り平均 月間房果収穫個数	374.47	403.71	502.14	596.47	648.57	759.43	609.66	613.47	549.52	576.57	532.52	491.57	6,658.08	(月平均)	166.45	
1房果当り価格	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	—	(月平均)	—	
1人植者当り平均 収穫額	112.34	121.11	150.64	178.94	194.57	227.82	182.89	184.04	164.85	172.97	159.75	147.47	1,997.46	(124)	2,468.25	
移動金額	(+129.26)	(+166.59)	(+222.54)	(+219.24)	(+262.00)	(+208.20)	(+257.49)	(+181.02)	(+222.75)	(+207.83)	(+209.70)	(+182.59)	—	(128)	—	
差	(-129.20)	(-166.50)	(-222.48)	(-219.18)	(-261.97)	(-208.02)	(-257.28)	(-180.96)	(-222.60)	(-207.80)	(-209.70)	(-182.56)	—	—	—	
誤	±0.06	±0.09	±0.06	±0.06	±0.03	±0.18	±0.21	±0.06	±0.15	±0.03	±0.00	±0.03	—	—	—	

(出所) 第3開発地区・第1ブロック, トゥロラック・ウタラ入植地の資料より作成。
(注) カッコ内は月数。

在する所得配分に関する不平等感を鎮静する心理的效果は無視できないばかりでなく、個別例としては再配分の効果が著しい場合もあるといえる。

3. 罰金制度——目的と効果【略】

IV 入植者の所得水準【略】

V 要約と問題点

これまで、トゥロラック・ウタラ入植地で現在実施されているブロック・システムの基本的枠組について、かなり詳細にその実態を分析してきたが、その内容は概略、(1)栽培作業の組織化と協業化、(2)賃金、配当の2本立てによる所得配分の仕組み、(3)罰金制度、(4)房果売買システムの四つに整理することができよう。では一体こうした内容と特質を持つブロック・システムを実施せしめている基本的要因は何んであろうか。以下、仮説的に所見を述べてみたい。

まず第1に考えられるのは、オイル・パームの植物としての特性とその加工処理上の技術的制約であろう。オイル・パームの房果は収穫の適期を失すると房果内の油脂がすぐ酸化し、精製油の品質低下を招くため、適期収穫された多量の房果は迅速に資本集約的な大規模精油装置 (crude oil mill) によって処理される必要がある。こうしたオイル・パームの植性と加工技術上の制約はつきに当然、房果の適期収穫と大規模集荷さらに迅速な運搬を可能にする栽培作業の組織編成化を要請することになる。オイル・パーム入植地ではゴム入植地に見られるような土地の私的所有が認められず、代りに各入植者に10エーカーの作業区があたえられ、彼らを20人前後の単位にグループ分けしブロック編成しているのは上記のような理由からである。つまり、各入植者はブロックを単位として各自の作業区で日程化された組織的かつ協業的な

栽培作業に従事することが要求される。特に収穫労働において作業の同時協業性が強調されるのは大量の房果収穫物の効率的な運搬とその加工処理にとって不可欠だからである。

作業区に私的土地所有権を認めれば、諸作業の同時協業性はほとんど期待できないばかりでなく、収穫作業を入植者個人が自由勝手に、個別分散的に行なうことを認めることになり結果として房果の適期収穫と高品質の精油加工が困難となるのである。

ところで、ここで一つ注意しなければならないのはブロック内栽培作業において入植者は同時的協業性が要求されるが、いわゆる分業による協業は収穫房果個数の計算と記録、集荷、運搬といった2～3の労働過程にすぎないことである。残りのほとんどの作業は単純協業の形で行なわれるのである。こうした点から言えば、ブロック・システム内の栽培作業の組織編成形態は作業区の私的所有でなく共同所有を前提とし、同一規模の作業区を同一栽培技術によってあくまで各入植者の個別的、同時的作業に依存しながら、全体としての栽培作業の組織性と協業性を成立せしめようとしている点にその特質ないし目的があるといえよう。

第2にブロック・システムの基本的枠組を構成、実施せしめている要因として考えねばならないのは、マレー人伝統村落社会にみられる生産行為の非共同性と非組織性であり、それに強く根ざしている農民の個別分散性である⁽¹⁾。オイル・パーム入植地の栽培作業は確かに技術的、組織的観点からすれば、FELDAがその初期に実施したような分業による協業に基礎を置いた集団型栽培方式がより適した栽培方式であろう。しかし、伝統村落社会出身の入植者はそうした高度に組織化、協業化された労働組織や一律配分的な所得配分システムになじみず拒否反応を示したものと思われる。入植者の私的土地所有を否定しながら、入植者個々人に個別の作業区を設定せざるを得なかったのも、農民が私的土地所有制度に基礎をおく伝統村落社会のなかで長い歴史を通じて身につけてきた個立分散的な作業意識がオイル・パーム入植地のなかでも払拭しきれなかったからであろう。また、入植者個人の生産性

に応じた所得配分の仕組みを賃金支払いシステムや房果売買システムさらに罰金制度といった形で、一律配分的平等主義の傾向の強い所得配分制度のなかに導入せざるを得なかったのも、同じような文脈の延長線上で理解できるのである。

こうした意味から言えば、ブロック・システムは第1と第2の要因、つまりオイル・パームの適期収穫の必要性和資本集約的な巨大加工処理技術が要求する集団型栽培方式および、入植者の個別分散的な自立自営志向との妥協のうえに成立している組織といえる。

つぎに第3に、ブロック・システムを円滑に実施するうえで重要な役割を果たし、無視できないものとしてFELDAの入植者に対する強い管理および保護機能をあげることができよう。巨額な国家資金を投資してきているFELDAは入植者に一定の所得水準を実現させながら、投資した開発資金を入植者から円滑に回収することが何よりも政治的、経済的に要請される。そして、そのためにはFELDAは入植実施機関としての存立目的に沿った形で入植地と入植者を管理、コントロール、組織化せざるを得ない立場にあるといえる。栽培作業の日程表の作成から日々の栽培作業の監督と指導、肥料購入、賃金と配当のコンピュータ計算、ブロック内会計処理の監査、協同組合の監督等にほとんどすべての入植者の経済活動(時には社会、政治活動)⁽²⁾を必要に応じて監督、指導しさらに事務処理といった実務にいたるまで管理掌握しているのはそのためである。

[注] _____

【略】

(堀井健三／執筆時；アジア経済研究所調査研究部主任調査研究員，現：大東文化大学国際関係学部教授)